

令和 7 年度

小樽市「経営健全化」審査意見書

小樽市監査委員

目 次

第1 審 査 の 概 要	1
1 審 査 の 種 類	1
2 審 査 の 対 象	1
3 審 査 の 着 眼 点	1
4 審 査 の 実 施 内 容	1
第2 審 査 の 結 果	2
1 総 合 意 見	2
2 個 別 意 見	4

令和 7 年度 小樽市経営健全化審査意見書

令和 7 年度小樽市経営健全化審査の実施結果について、以下のとおり報告します。

なお、審査の実施に当たっては、小樽市監査基準（令和 2 年小樽市監査委員告示第 3 号）に準拠しました。

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の種類 資金不足比率審査

2 審査の対象 令和 7 年度 資金不足比率

3 審査の着眼点

市長から提出された上記の比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に従い適正に算定されているか、また、各計数が正確であるかを着眼点としました。

4 審査の実施内容

(1) 審査に付された書類

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

(2) 審査の方法

前記書類の検証を行いました。また、資金不足比率並びに令和 7 年度決算数値及び地方財政状況調査表の数値と符合しているかどうかについて確認するとともに、必要に応じ関係部署に説明を求め、審査を実施しました。

(3) 審査の期間 令和 8 年 8 月 3 日 ～ 令和 8 年 8 月 2 6 日

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であるものと認められました。

本年度は、病院事業会計で資金不足を生じましたが、その他の会計では資金不足を生じませんでした。

なお、資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移は、次のとおりです。

資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移

会 計 名		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	経 営 健全化 基 準
		資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	
		資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	
法適用企業	病院事業会計	千円 △476,016	千円 -	千円 250,374	千円 591,967	千円 402,693	%
		% 4.1	% -	% -	% -	% -	
	水道事業会計	1,819,469	1,694,102	1,526,854	1,398,487	1,318,584	
		-	-	-	-	-	
	下水道事業会計	495,198	501,173	502,563	457,076	420,155	
		-	-	-	-	-	
	産業廃棄物等処分 事業会計	1,667,066	1,617,496	1,549,528	1,467,784	1,437,757	
		-	-	-	-	-	
	簡易水道事業会計	45,659	1,013	988	960	849	
		-	-	-	-	-	
	法非適用企業	7,849	94,413	90,099	94,465	91,661	
		-	-	-	-	-	
		0	0	0	0	0	
		-	-	-	-	-	
	青果物卸売市場 事業特別会計					0	
						-	

(注) 1 資金不足額・剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。また、「-」表示は、解消可能資金不足額(事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額)を考慮したことにより、資金不足額が発生しない場合を示しています。
2 青果物卸売市場事業特別会計は、令和3年度末をもって廃止されています。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※ 事業の規模 (法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

資金不足額・剰余額

< 法適用企業会計 >

(単位：千円)

会 計 名	流動負債 ①	控除企業債等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	解消可能 資金不足額 ⑤	資金不足額 ・ 剰余額 - {(①-②+③) - (④+⑤)}
病院事業会計	3,654,227	883,317	601,796	2,228,694	667,996	△ 476,016
水道事業会計	1,502,304	1,096,055	0	2,225,718	0	1,819,469
下水道事業会計	1,779,716	1,060,148	0	1,214,766	0	495,198
産業廃棄物等処分 事業会計	12,043	0	0	1,679,109	0	1,667,066
簡易水道事業会計	42,638	27,993	0	60,304	0	45,659

< 法非適用企業会計 >

(単位：千円)

会 計 名	歳 出 額 ①	算入地方債 ②	歳 入 額 ③	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	土地収入 見込額(宅造) ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・ 剰余額 - {(①+②)- (③-④+⑤+⑥)}
港湾整備事業 特別会計	588,559	0	588,559	0	7,849	0	7,849
水産物卸売市場事業 特別会計	39,517	0	39,517	0	0	0	0

(注) 資金不足額・剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。また、「-」表示は、解消可能資金不足額を考慮したことにより、資金不足額が発生しない場合を示しています。

2 個別意見

病院事業会計の資金不足比率の概要及び個別意見は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	増 減
① 流動負債	3,654,227	2,576,961	1,077,266
② 控除企業債等	883,317	821,941	61,376
③ 算入地方債	601,796	667,996	△ 66,200
④ 流動資産	2,228,694	2,114,929	113,765
⑤ 解消可能資金不足額	667,996	734,064	△ 66,068
資金不足額・剰余額 -1×{(①-②+③)-(④+⑤)}	△ 476,016	-	△ 476,016
A 資金不足額	476,016	-	476,016
B 事業の規模	11,524,560	11,319,541	205,019
資金不足比率 A/B×100 (%)	4.1	-	ポ イ ント 4.1
経営健全化基準 (%)	20.0		

(注) 1 算入地方債は、特別減収対策企業債(固定負債)です。

2 解消可能資金不足額は、特別減収対策企業債の現在高です。

3 資金不足額・剰余額は、資金不足額を負数(△)で、資金剰余額を正数で表示しています。また、「-」表示は、解消可能資金不足額を考慮したことにより、資金不足額が発生しない場合を示しています。

本年度における病院事業会計の資金不足比率は4.1%で、4.1ポイント皆増しましたが、経営健全化基準を15.9ポイント下回っています。

資金不足額は、476,016千円皆増しました。これは主に、流動資産で113,765千円増加しましたが、流動負債で1,077,266千円増加したことによるものです。

<意 見>

病院事業会計については、令和元年度以来となる資金不足を生じました。これは主に、前年度に引き続き純損失を計上し、流動負債の増加が流動資産の増加を大幅に上回ったことによるものです。

今後の事業経営に当たっては、人口減少等に伴う患者数の減少などにより、厳しい経営環境が続くことが見込まれますので、引き続き経営の効率化や医業収益の確保に取り組まれるとともに、「小樽市立病院経営強化プラン」に基づく取組を着実に実施し、資金不足の解消を図るよう切に望むものです。